



NISSAY  
ASSET MANAGEMENT

# News Release

ニッセイアセットマネジメント株式会社

2023年6月2日

## 限定追加型・繰上償還条項付 ニッセイ世界リカバリー株式厳選ファンド2023-07 (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし) の設定について

ニッセイアセットマネジメント株式会社(社長：大関 洋)は、追加型の株式投資信託「限定追加型・繰上償還条項付 ニッセイ世界リカバリー株式厳選ファンド2023-07 (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)」の設定・運用開始を2023年7月11日に予定しています。

当ファンドは、投資対象とする外国投資信託証券を通じ、日本を含む世界各国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行います。

商品名：限定追加型・繰上償還条項付 ニッセイ世界リカバリー株式厳選ファンド  
2023-07 (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)

商品分類：追加型投信/内外/株式

当初申込期間：2023年6月19日～2023年7月10日

継続申込期間：2023年7月11日～2023年12月22日

設定日：2023年7月11日

取扱販売会社：今村証券株式会社、第四北越証券株式会社、百五証券株式会社、三津井証券株式会社、株式会社福島銀行、株式会社北海道銀行

※取扱開始日等の詳細は、販売会社へお問合せください。

### ■ファンドの特色

- ① 日本を含む世界各国の株式のなかから、本来の企業価値に比べて株価が低く、今後の株価上昇余地が大きいと判断される銘柄に厳選して投資します。
- ② 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのファンドから選択いただけます。
- ③ 各ファンドにおいて、分配金込み基準価額が15,000円以上となった場合には、ファンドを繰上償還します。
  - 各ファンドにおいて、分配金込み基準価額が15,000円以上となった場合には、国内の短期有価証券および短期金融商品等による安定運用に順次切替えを行い、ファンド全体が安定運用に入った後に繰上償還します。
  - 分配金込み基準価額が15,000円以上となってから繰上償還日までの市況動向や運用管理費用(信託報酬)の負担等の影響によっては、分配金込み基準価額または分配金込み償還価額が15,000円を下回る場合があります。
  - 分配金込み基準価額が15,000円以上となってから満期償還日までの期間が短い場合、繰上償還を行わないことがあります。
  - 安定運用への切替えが速やかに行えない場合や、投資対象とする外国投資信託証券の償還等の処理に時間を要する場合などがあるため、分配金込み基準価額が15,000円以上となってから繰上償還が行われるまでに日数を要することがあります。
  - 15,000円とは、あくまでも安定運用に切替える水準であり、各ファンドの分配金込み基準価額や分配金込み償還価額が15,000円以上となることを示唆、保証するものではありません。

### ④ 信託期間約4年5カ月の限定追加型の投資信託です。

- 購入の申込みは、2023年12月22日までの間に限定して受付けます。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



この件に関するお問い合わせは  
広報室 / 〒100-8219 東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命丸の内ビル  
Tel.03-5533-4037  
<https://www.nam.co.jp/>

## ■お申込みメモ

購入価額	①当初申込期間：1口当り1円とします。 ②継続申込期間：購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた額とします。
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として6営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として毎営業日の午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。
購入の申込期間	①当初申込期間：2023年6月19日～2023年7月10日 ②継続申込期間：2023年7月11日～2023年12月22日 ●2023年12月23日以降は、購入の申込みの受け付けを行いません。
申込不可日	ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行のいずれかの休業日と同日の場合は、購入・換金の申込みの受け付けを行いません。
信託期間	2027年12月10日まで(設定日：2023年7月11日)
繰上償還	<ul style="list-style-type: none"> <li>各ファンドにおいて、分配金込み基準価額が15,000円以上となった場合には、国内の短期有価証券および短期金融商品等による安定運用に切替えた後にファンドを繰上償還します。</li> <li>各ファンドにおいて、受益権の口数が30億口または純資産総額が30億円を下回っている場合等には、委託会社はあらかじめ受益者に書面により通知する等の手続きを経て、ファンドを繰上償還させることがあります。</li> </ul>
決算日	12月10日(該当日が休業日の場合は翌営業日)
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

## ■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用					
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間：1口当り1円)に <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。 ●料率は変更となる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せください。			
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> をかけた額とします。			
投資者が信託財産で間接的に負担する費用					
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの純資産総額に年率1.1825%(税抜1.075%)をかけた額とし、ファンドからご負担いただきます。			
		<table border="1"> <tr> <td>投資対象とする 外国投資信託証券</td> <td>年率0.78%程度 ●年間最低報酬額等がかかる場合、純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担</td> <td>ファンドの純資産総額に<b>年率1.9625%(税込)程度</b>をかけた額となります。 ●上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は変動します。また、投資対象とする外国投資信託証券に年間最低報酬額等がかかる場合、純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。</td> </tr> </table>	投資対象とする 外国投資信託証券	年率0.78%程度 ●年間最低報酬額等がかかる場合、純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。	実質的な負担
	投資対象とする 外国投資信託証券	年率0.78%程度 ●年間最低報酬額等がかかる場合、純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。			
実質的な負担	ファンドの純資産総額に <b>年率1.9625%(税込)程度</b> をかけた額となります。 ●上記は目安であり、各指定投資信託証券への投資比率が変動することにより、投資者が負担する実質的な運用管理費用(信託報酬)は変動します。また、投資対象とする外国投資信託証券に年間最低報酬額等がかかる場合、純資産総額等によっては年率換算で上記の料率を上回ることがあります。				
監査費用	ファンドの純資産総額に年率0.011%(税抜0.01%)をかけた額を上限とし、ファンドからご負担いただきます。				
随時	その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用および借入金の利息等はファンドからご負担いただきます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を記載することはできません。また、ファンドが外国投資信託証券を換金する際には、信託財産留保額※をファンドからご負担いただきます。 ※ 外国投資信託証券の純資産価格に0.3%をかけた額。なお、投資者が実質的に負担する信託財産留保額は、前記「投資者が直接的に負担する費用」に記載の信託財産留保額となります。			

❗ 当該費用の合計額、その上限額および計算方法は、運用状況および受益者の保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

## ■投資リスク

- 当ファンドは、主に国内外の株式を投資対象としますので、組入株式の価格の下落、組入株式の発行会社の倒産または財務状況の悪化等の影響により、ファンドの基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、これらに加え、為替の変動により損失を被ることがあります。
- **ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。**
- 当ファンドの基準価額の主な変動要因としては、「株式投資リスク」「為替変動リスク」「カントリーリスク」「流動性リスク」などがあります。

## ■ご留意いただきたい事項

- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動し、運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のもとなります。投資元本および利回りが保証された商品ではありません。
- 当資料はニッセイアセットマネジメントが作成したものです。ご購入に際しては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等(目論見書補完書面を含む)の内容を十分にお読みになり、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は保険契約や金融機関の預金ではなく、保険契約者保護機構、預金保険の対象とはなりません。証券会社以外の金融機関で購入された投資信託は、投資者保護基金の支払対象にはなりません。

設定・運用は



ニッセイアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第369号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会